

## 強制出向裁判 第7回口頭弁論

4月26日、大阪地裁809号法廷において、強制出向裁判第7回口頭弁論が行われました。強制出向裁判は、下茂さんと西さんが強制出向の無効を求めて提訴し、その後に前田さんの裁判と併合になりました。

これまで原告と被告による書面（訴状、答弁書、準備書面）での主張のやり取りが行われています。会社は「原告らとの再雇用契約は法的に瑕疵なく正当かつ有効に成立した契約である」と主張しています。しかし、原告は、サービックへの出向が契約の条件にある専任社員契約に同意しなければ継続雇用が拒否されるためやむなく締結しました。この間、書面（準備書面）において、会社の雇用を盾に取った卑劣で卑怯なやり方に反論しています。また、前田さんに対して「専任社員区分Vに該当するから定年退職時の業務と異なる業務に就かすことは何ら問題ない」と主張しています。しかし、これまで区分Vの新幹線乗務員は全員が新幹線乗務員として継続雇用されています。会社の主張に対して、この事実を明らかにして反論しています。

### 【強制出向裁判の進捗状況】

- ①地位確認等請求事件（下茂春美、西三喜夫、前田稔）2022年1月20日提訴
  - \* 第5回口頭弁論（2022年12月19日）前田さんの裁判と併合
  - \* 第7回口頭弁論（2023年4月26日）\* 第8回口頭弁論（2023年6月21日予定）
- ②出向命令無効確認等仮処分申立事件（西三喜夫）2022年7月6日申立
  - \* 「却下」決定（2023年3月1日）
- ③出向命令無効確認等仮処分申立事件（前田稔）2022年10月25日申立
  - \* 仮処分申立「取下書」提出（2023年3月17日）
- ④地位確認等請求事件（前田稔）2022年10月28日提訴
  - \* 第1回口頭弁論（2022年12月19日）下茂さんと西さんの裁判と併合
- ⑤地位確認等請求事件（瀧上利和）
  - [労働審判申立（2021年12月24日）労働審判法24条により訴訟に移行]
  - \* 第5回口頭弁論（2023年4月14日）\* 第6回口頭弁論（2023年6月16日予定）
- ⑥出向命令無効確認等仮処分申立事件（本橋浩司）2022年7月7日申立
  - \* 仮処分申立「取下書」提出（2022年8月26日）
- ⑦地位確認等請求事件（本橋浩司）2022年10月7日提訴
  - \* 第3回口頭弁論（2023年4月19日）\* 第4回口頭弁論（2023年6月7日予定）

**強制出向裁判（下茂さん、西さん、前田さん）第8回口頭弁論**  
**2023年6月21日11時 大阪地裁809号法廷**